

この研修は日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。
この講座を受講し、所定の申請をすると、外部研修機関として2単位が認められる予定です。



2016年10月25日(火)開催

中国におけるデザイン保護の実情と 日本企業がとるべき対策

中国では知財関連訴訟の件数が年々増加の一途をたどっていますが、特に深刻なのが製品のデザインをそっくりそのまま模倣したデッドコピーの問題です。

このような模倣行為から自社製品を守るには、意匠登録を中心とした様々な対策を検討していく必要があります。ご承知のように、中国では意匠が無審査で登録されるなど、日本とは異なる事情が多く存在しており、中国でデザインを適切に保護するためには法制度や過去の判例を理解しておくことが大事です。しかし、意匠をはじめとした中国でのデザイン保護に関わる実務的な情報を得られる機会は、特許や商標に比べてそれほど多くはありません。

そこで今回のセミナーでは、長年にわたって中国現地の最前線で日本企業の知財サポートに携わり、模倣品対策や訴訟対応などについても豊富な知識と経験を有する講師が、意匠制度を中心に製品デザイン保護のポイントをご紹介します。

模倣行為が巧妙化・複雑化している今日の中国においては、知的財産法を複合的に活かし**あらゆる方向から自社製品を守る「多面的な保護」が重要**になってきます。今回のセミナーでは、中国の著作権法や不正競争防止法などの解説も交えながら、中国で自社のデザインを守るための具体的な対策を検討していきます。ご参加をお待ちしております！

講師 **宮原 貴洋 (みやはら たかひろ)**

啓源国際特許事務所 所長弁理士 / 上海堅山管理咨询有限公司 総経理

元 独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ) 上海事務所 知識産権部部长

大手飲料メーカーの知財部門を経て、2004年より日本貿易振興機構(ジェトロ)勤務。

上海事務所の知的財産部長として、日系企業の支援に従事。「中国知財リスク対策マニュアル」等の編纂に関わる。中国における著作権侵害の現状と対策に関する研究会委員、中国知的財産リスクについての調査研究委員会委員などを歴任。中国の知財事情に精通したプロフェッショナルとして、講演・著作多数。

 **日本アイアール (企画・運営)**

〒160-0008 東京都新宿区三栄町25-7 太田ビル3F

電話：03-3357-3467 E-mail: ir@nihon-ir.co.jp

「中国におけるデザイン保護の実情と日本企業がとるべき対策」講座内容（※予定）

1. 中国におけるデザインの法的保護の概要
2. 中国意匠制度のポイントと実務上の注意点
 - ・中国の意匠制度の概要と日本との相違点
 - ・中国意匠出願手続きの注意点（特殊な出願制度など）
 - ・意匠権の権利行使上の注意点 ・中国意匠に関する主要判例のポイントと実務上の対策
3. 著作権による製品デザイン保護の実情
 - ・中国の著作権制度によるデザイン保護 ・著作権の権利行使の注意点
 - ・著作権登録の活用 ・製品デザインの中国著作権に関する主要判例のポイントと実務上の対策
4. 不正競争防止法などによるデザイン保護の実情
5. まとめ（日本企業がとるべき対応とは）

- ◆開催日時：2016年10月25日（火） 14:00~16:30
- ◆会場：機械振興会館 研修1号室 ◆定員：60名
- ◆受講料：9,000円/1名（税別） [税込：9,720円/1名]

※最少催行人数に満たない場合は、中止させて頂く場合がございます。予めご了承ください。

★交通アクセス：

東京メトロ

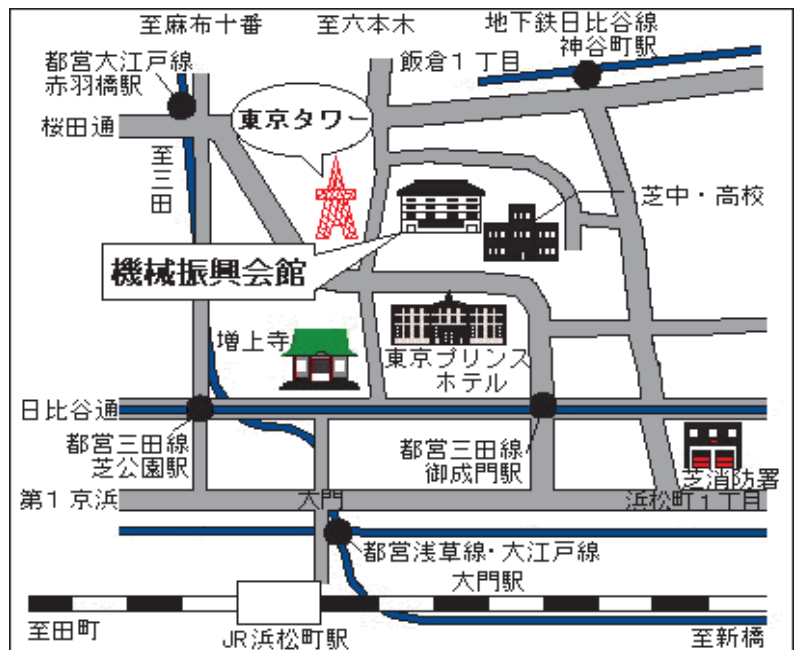
- ・日比谷線：神谷町駅下車 徒歩8分

都営地下鉄

- ・三田線：御成門駅下車 徒歩8分
- ・大江戸線：赤羽橋駅下車 徒歩10分
- ・浅草線/大江戸線：大門駅下車 徒歩10分

JR

- ・山手線/京浜東北線：
浜松町駅下車 徒歩15分



■申込書（中国におけるデザイン保護）

FAX番号：03-3357-8277

以下の事項をご記入の上、日本アイアール宛にFAXで送付してください。

（日本アイアールセミナー事務局）

会社名		部署名	
住所	〒		
お名前		E-Mail	
電話番号		FAX	